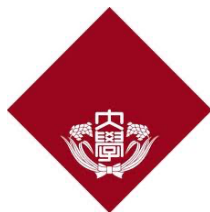


議会改革度調査2019 調査概要



早稲田大学マニフェスト研究所
議会改革度調査部会

調査概要

調査名：議会改革度調査2019

調査実施期間：2020年2月28日～3月31日

調査対象期間：2019年1月1日～2019年12月31日

調査対象：全ての都道府県議会及び市区町村議会 1,788議会

調査方法：オンライン調査（ウェブフォームによる回答）

回答状況：回答数 1,433議会／回答率 80.1%（1,433/1,788）

その他：

- ・本調査は2010年より毎年実施しており、今回が10年目（10回目）となります。
- ・時点調査については、2019年12月31日現在のものとなります。
- ・自治体セキュリティ上、一部の議会で郵送・FAXによる回答をいただきました。
- ・調査の詳細分析結果は、随時ウェブで公開します。
- ・今回から調査対象期間を、年度中（4/1～3/31）から年中（1/1～12/31）に改めました。そのため、前年度結果と単純比較できない部分があります。
- ・自治体区分に関わらず、同様の設問内容で調査を行いました。

回答状況

都道府県・市区町村の全ての議会のうち、80.1%の議会から回答がありました。なお、町村議会を除いた場合の回答率は97%であることから、町村議会においては、調査に回答する議会事務局の体制難や、オンライン調査によるインターネット対応難が課題として考えられます。

区分		自治体数	回答あり	回答なし	回答率
都道府県議会		47	47	0	100.0%
市区議会	政令市	20	20	0	100.0%
	中核市	60	59	1	98.3%
	一般市	712	684	28	96.1%
	特別区	23	23	0	100.0%
町議会		743	502	241	67.6%
村議会		183	98	85	53.6%
合計		1,788	1,433	355	80.1%

率順	都道府県	回答率
1	神奈川県	100%
2	静岡県	97%
3	栃木県	96%
～		
45	鹿児島県	61%
46	奈良県	58%
47	沖縄県	52%

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
回答数	1,356	1,356	1,371	1,444	1,503	1,460	1,347	1,318	1,447	1,433
回答率	75.5%	75.8%	76.6%	80.7%	84.0%	81.7%	75.3%	73.7%	80.9%	80.1%
自治体計	1797	1789	1789	1789	1789	1788	1788	1788	1788	1788

調査の背景・目的

背景：

早稲田大学マニフェスト研究所では、2009年に地方議会のあり方を調査・研究するための検討部会「議会改革調査部会」を発足し、自立した地域をつくるために全国で広がる議会改革の流れとその動向について、調査することとしました。

議会改革度調査は、その一環として、全国の都道府県議会及び市区町村議会の全てを対象に、2010年より毎年実施。今回、10回目となります。

目的：本調査は、次の4つを目的として実施しています。

- ① 全国で議会改革の取り組みが**どのような状況や傾向にあるか把握**する。
- ② 全国の状況や傾向について調査を踏まえ、各議会における取り組み度合いを数値化し、**各議会が取り組みの見直しや推進を図る際の客観的指標**を示す。
- ③ 数値化したものをランキング化し一般公表することで、議会から議会への**取り組み波及**や、議会同士の切磋琢磨による**取り組み進化を生む「善政競争」**を促す。
- ④ 議会改革の方向性を定め、**次なる課題・ステージを提示**する。

設問の特徴とポイント①「具体性」

調査における設問は全67問で、「基本情報」のほか、「情報共有」「住民参画」「議会機能強化」の3分野に割り振って構成しています。

調査開始以来、経年変化をみるため3分野はそのままに、各設問の見直しを毎年図っているところです。

特に、調査から10年目を迎え、議会改革の取り組みにも定着が見られることから、次の3点を仮定し、前回調査と比べて、**取り組みの具体性を聞く設問**にしました。

- ① 取り組みが**形骸化**されていないか？（目的を意識しているか）
- ② 取り組みを重ねたからこそ見えた「**実践課題**」を踏まえ、
取り組みに**さらなる工夫や進化・深化**が見られたか？
- ③ 形骸化した取り組みを止め、**新たな取組み**が生まれたか？

設問の特徴とポイント②「地域成果、地域経営」

議会改革に一生懸命取り組んだものの、「果たしてそれで我がまちは良くなったのか？」という疑問が、住民から聞かれます。

これは、議会改革の取り組みが、実際の地域や住民生活に良い変化や成果を与えずに、議会の中だけの活動に留まっている可能性を示唆しています。

そのため、議会改革の取り組み自体やそれらを踏まえて、以下を設問設計のベースとしました。

- ① **行政課題や地域課題の解決に向けて積極的に乗り出した活動**が行なわれているか。
- ② **よりよい自治体経営や地域経営に繋がることを意識し、議会活動そのものが地域経営と連動**しているか。

情報共有・住民参画・議会機能強化の関係



目指すべき姿「住民に開かれた議会」

- この姿の実現のために、まず**情報公開・共有**することが必要です。
- また、住民意見や地域の実態を的確に把握する広聴・視察、住民が自由に議会へ参加・参画できる環境整備も求められます。

情報共有や住民参画を進化と議会機能の強化

- さらなる進化（バージョンアップ）に向け、議会の制度や設備を整えたり、人材育成・補強等、議会機能を強化していく必要があります。
- 目指す姿の実現のために「**情報共有・住民参画・議会機能強化の3つが互いに創発し合い、バランスよく進めることが望ましい**」と考えます。

「開かれた議会」は議会活動のゴールか？

- 「議会が開かれたことによってその先に何があるのか？」
「**何のために議会を開くのか？**」を次なる研究テーマとしています。

調査・評価の視点① 「情報共有」

情報共有	会議の議事録	問17	議事録公開	<p>「情報共有」とは、議会の情報が住民との間で共有できているかを表しています。</p> <p>「公開」とは、単に会議の記録物など、情報を公開することですが、「共有」においては、情報の質と量、さらに共有するタイミング（時間差）が求められます。</p> <p>このため、単に公開の有無を聞くものではなく、質と量とタイミングを意識した設問としています。</p> <p>また、質と量とタイミングを求める場合、インターネットやSNS活用に有為性があります。</p>
		問18	議事録作成方法	
		問19	議事録公開日数	
	会議の資料	問20	資料の事前公開	
	会議の映像	問21	動画公開	
	議会視察	問22	視察の事前公開	
	政務活動費	問23	政務活動費の公開	
		問24	政務活動費のチェック	
	開会情報	問25	会議情報の事前公開	
	SNS媒体	問26	SNS	
議員情報	問27	議員情報の公開		

調査・評価の視点② 「住民参画」

住民参画	住民参加の機会	問28	住民の発言機会	<p>「情報公開」がなくても「住民参加」はあり得ますが、「情報共有」がなければ「住民参画」はあり得ないものと考えます。</p> <p>このことから、2015年から「情報公開」を「情報共有」に改めたことに合わせて、今回、「住民参加」を「住民参画」に改めました。</p> <p>そのため、弊所では断りがない限り、「住民参加」とは「傍聴」のことを表す言葉として使用します。</p> <p>「住民参画」とは、住民が自分の地域にある議会に参画できているかを表します。</p> <p>そのため、多様な参画の仕方や機会が確保されているか、多様な参画者が確保されているか、また、議会報告会において「住民参加（傍聴）」ではなく「住民参画」が行なわれているかを聞いています。</p> <p>また、「住民参画」には、住民側の情報が議会との間で共有できているかといった、「情報共有」の一面性も持っています。</p> <p>「住民参画」による「情報共有」を踏まえ、双方向性で情報の共有が高まれば、住民意見も形成されやすくなります。（ex. 議会にはもっとこうなってもらいたい、政策はもっとこうあってもらいたい）</p>
	意見・発言の機会	問29	請願・陳情	
		問30	住民と対話・交流する場	
		問31	住民対話の工夫	
		問32	住民対話で特徴的な取り組み	
		問33	間接的に住民が声を寄せる機会	
	住民起点	問34	住民意見の議会活動への反映	
シティズンシップ推進	問35	シティズンシップ推進		

調査・評価の視点③ 「議会機能強化」

機能強化	議会改革の推進・連動	問36	基本条例等の制定
		問37	基本条例等の検証
		問38	推進組織
	議長・委員長の マネジメント	問39	議長任期
		問40	議長選挙の立候補制
		問41	議長選挙の公開
		問42	議長選挙以外の立候補制
	議案審議	問43	修正案の可決
		問44	条例の制定・改廃
		問45	制定条例名
		問46	審議活用資料
	通年議会	問47	通年議会
	議員間討議	問48	議員間討議
		問49	議員間討議の開始要件
		問50	議員間討議の工夫点
	説明・答弁以外の発言機会	問51	説明員の発言機会
	自治体経営・地域経営	問52	所管事務調査
		問53	政策課題の取組
		問54	総合計画への関わり方
		問55	総合戦略への関わり方
	外部連携	問56	外部連携
		問57	連携の内容
	議会事務局の強化	問58	議会事務局の強化
	非常時	問59	災害行動指針
		問60	災害・防災への関わり方
ICT活用	問61	ICT活用	
	問62	ICT活用の内容	
議会図書室の強化	問63	議会図書室の利用	
	問64	議会図書室の強化	
なり手解消	問65	なり手解消	

「議会機能強化」は、2つの性質に分けて聞いています。

1つは、議会が有する代表的かつ一般的な「監視機能」「政策立案機能」を発揮・向上するための要件・資源を、集めたり整えたりして最大限活用しているかどうかです。

もう1つは、議会の本来的な機能とも言える、「地域や住民生活のために、よりよい自治体経営と地域経営の追求を目指す（目指して）」「話し合う（合って）」「決める（ている）」かどうかです。

前者では、議会基本条例の制定・検証、議会事務局や議会図書室の体制整備・強化など、おもに外側の筋肉増強を図っているか聞いています。

後者では、議員間討議、所管事務調査、修正議決・附帯議決など、おもに内側の筋肉がしっかりあるかどうかを聞いています。

また、議会機能強化はそれ単体ではなく、「情報共有」「住民参画」があって、初めて強化されたことに意味をもつため、3分野3者間のサイクルと相乗効果が重要となってきます。

その他

調査結果に関しては、下記サイトにて随時公開していきます。

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査部会ページ

<http://www.waseda-manifesto.jp/gikaikaikaku>

早稲田大学マニフェスト研究所
議会改革調査部会

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディングWASEDA NEO内
Mail : mani@maniken.jp
Tel : 03-6214-1315
fax : 03-6214-1186